

第2章 計画各論



1 子ども読書活動推進の取組み

1. 家庭・地域を中心とした読書活動の推進

家庭・地域において、本が子どもたちの身近な場所にある環境を生かして、乳幼児への読書活動の支援を中心に取り組んでいきます。

● 地域における読書活動の支援【重点】（P20再掲）

公民館や市のあらゆる施設に本を配置するなど、地域における読書環境の整備は進んだと言えます。しかしながら、都市化が進み人間関係が希薄化するなど地域のつながりや交流が減ってきています。公民館をはじめとする地域文庫等ではボランティアが不足しているとの声もあります。一方で、地域活動に対する関心の高まりから、地域でのボランティア活動に興味を持つ人も少なくありません。そのため、ボランティアと地域との連携を支援し、地域を拠点とする読書活動を推進していきます。

● 乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくりの推進

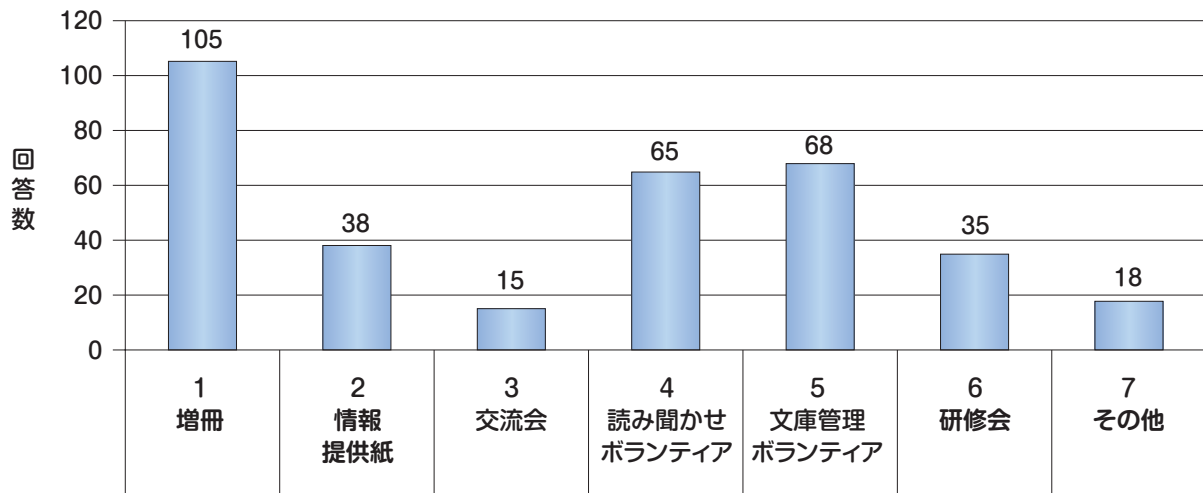
平成16年から開始したブックスタート事業は、意識調査の結果からも、読み聞かせ開始年齢が早まるなど、子ども読書活動の推進に有効であり、引き続き継続して実施します。

また、幼稚園や保育園等において、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えるためにおはなし会を実施するなど、子どもが大人と一緒に本に触れ合う機会を継続して提供していきます。

● 家庭・地域、市の施設等あらゆる場と機会をとらえた子ども読書活動の推進

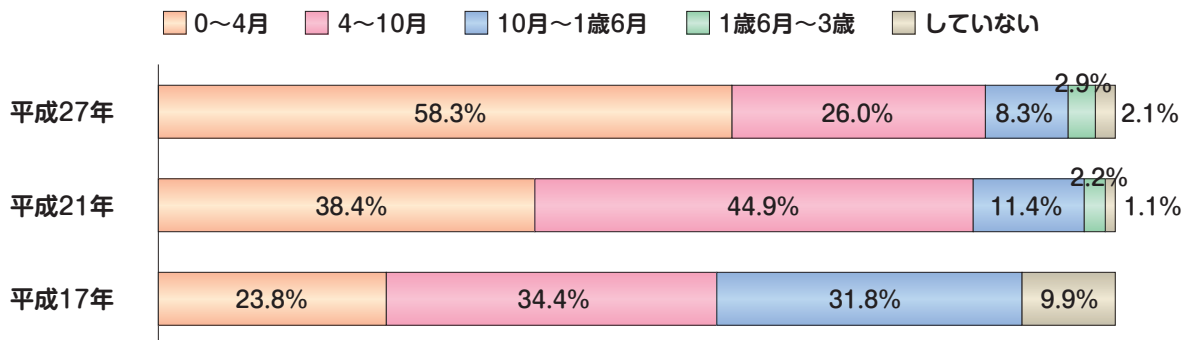
家庭・地域をはじめ、子どもプラザや児童会館等、子どもの市の施設や、美術館、博物館等にも、子ども向け図書を整備し、いつでもどこでも読みたい時に読める環境を整備し、読み聞かせ等を実施するなど、あらゆる場と機会をとらえて、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

■ 公民館にある就学前児童を対象にした「スタンバード文庫」がさらに活用されるようになるために必要なこと（複数回答可）



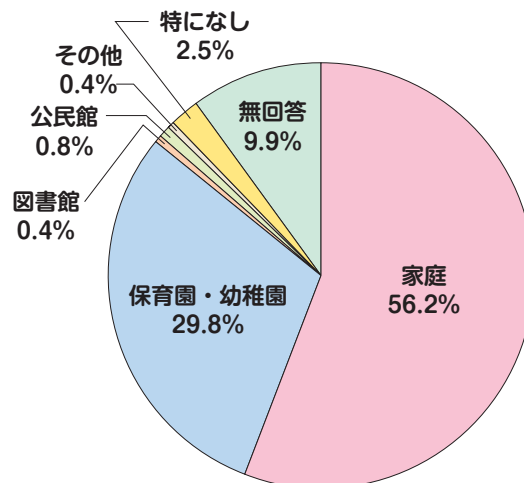
資料：スタンバード文庫アンケート調査（全公民館対象）

■ 就学前の子を持つ保護者が子どもに読み聞かせを始めた年齢の推移



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

■ 就学前の子どもが読み聞かせを主にしてもらっている場所



資料：子どもの読書活動に関する意識調査



■ 施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域を中心とした読書活動の推進	地域における読書活動の支援 【重点】		
	地域における読書ボランティアの活動支援 《新規》	地域で活動する読書ボランティアを広く募集するとともに、読書ボランティアを必要とする地域文庫等へ紹介するしくみづくりを行います。	教育委員会
	公民館における子どもの読書活動の推進	全公民館に整備した「スタンダード文庫」を活用した事業等を実施し、公民館における読書活動を支援します。	教育委員会 市民局
	子ども読書の情報発信 《新規》	未就学児の保護者等に対し、地域の読書に関する情報や、図書館からの新刊情報などをメディアを活用して情報発信を行います。	教育委員会
	乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくりの推進		
	ブックスタート事業の推進	福岡市に生まれるすべての赤ちゃんと保護者を対象に、各区の保健福祉センターで行われる4か月児健診の際に赤ちゃんとお本を開くひとときの楽しさや大切さを伝えるとともに、お薦めの絵本を配布します。	こども未来局
	保護者への読み聞かせの重要性についての啓発	「絵本の日」や「ノーメディアの日」を設け、家庭においてメディアとのよい関係づくりを意識できるようにするとともに、家庭での読み聞かせの重要性を保護者に伝えていきます。	こども未来局
	保育所・障がい児通所支援施設等の日常保育の中での読み聞かせの充実	保育所の日常保育や、障がい児通所支援施設等の療育の際に、積極的に読み聞かせを行い、子どもが絵本にふれあう機会を増やすとともに、絵本が身近にある環境を整備します。	こども未来局
	家庭における読み聞かせの推進	保育所等では絵本コーナー・貸出図書 の充実を図り、身近に絵本のある環境を整備します。	こども未来局
		保護者に対し読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、家庭における読み聞かせを推進していきます。	教育委員会

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域を中心とした読書活動の推進	あらゆる場と機会をとらえた子ども読書活動の推進		
	子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進	市における子どもの施設において、子どもが本に触れ合う機会を増やし、親子でともに本に親しめる環境づくりをすすめます。	こども未来局
	中央児童会館における子どもの読書活動の推進		
	脊振少年自然の家における子どもの読書活動の推進		
	海の中道青少年海の家における子どもの読書活動の推進		
	障がい児通所支援施設等での読書活動の推進		
	その他の施設における子どもの読書活動の推進	それぞれの施設の特徴を生かした、さまざまな分野の子ども向け図書の収集を進め、子どもの読書活動を推進していきます。	各局
美術館 アジア美術館 博物館 市民福祉プラザ 人権のまちづくり館			





2. 学校における読書活動の推進

学校図書館を中心に、学校教育全体で子どもが主体的・意欲的に読書活動を進め、豊かな心の育成と学力向上が図られるよう取り組んでいきます。

● 学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進【重点】（P20再掲）

学校における読書活動は、学校図書館を中心として行われています。学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。そのために、学校教育における学校図書館の活用を系統化した「学校図書館全体計画」をモデルとして提示し、読書活動や授業及び休業中の図書館活用等を促進していきます。

また、図書分類の適正配分比率等を利用し、総合図書館の団体貸出制度も活用するなど、図書の適正な整備を行います。

● 子どもの読書活動の実態を踏まえた読書活動の推進

中学生・高校生へと、学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向や学校図書館を利用しない傾向が見られ、メディアなどの使用時間も増加しています。そのため、各学校の朝読書の取組みや、各教科における調べ学習等を含めた読書活動に関する実態を把握し、効果的な施策を推進します。

● 子ども読書活動に関わる人材の活用と連携

学校においては、司書教諭が中心的な役割を担って、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館を運営しており、学校司書や図書委員会の児童生徒もその運営に関わっています。

これらの活動を一層充実させるため、司書教諭の資格取得の促進や、司書教諭を対象とした学校図書館担当者連絡会を定期的に行い、情報の共有を図ります。また、学校司書や図書館ボランティアの効果的な活用と連携のあり方について、成果と課題を検証していきます。

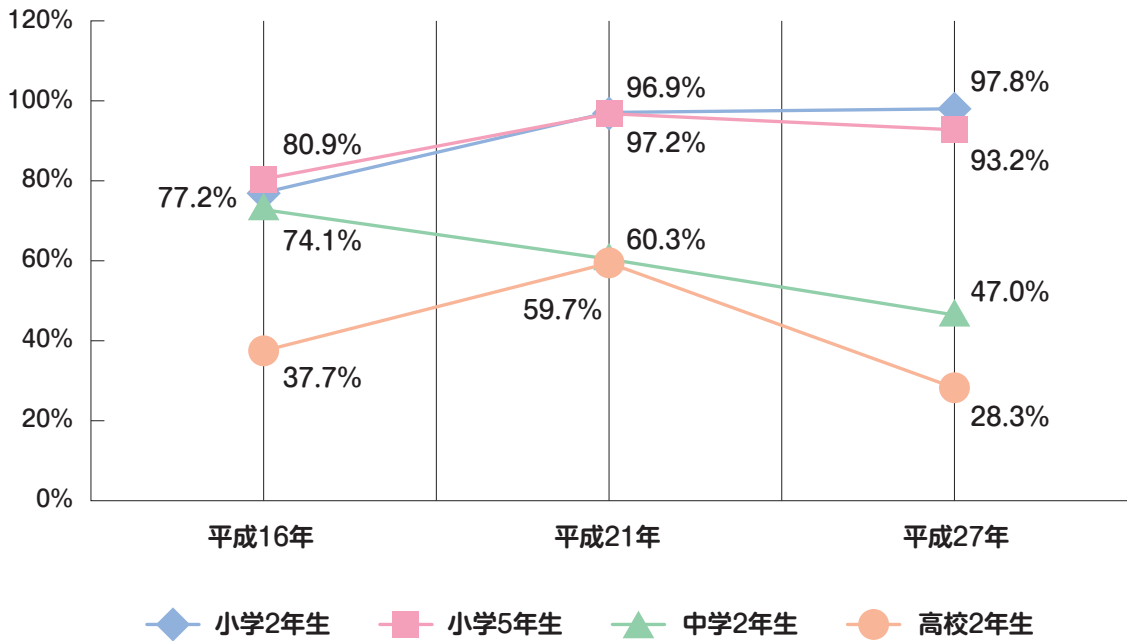
さらに、教員が自ら読書の楽しさや重要性を学びつつ、学校図書館の活用を図る授業の実践につなげていくことをめざし、研修の充実に努めていきます。

● 障がい等のある子どもの読書活動の支援【重点】（P20再掲）

障がい等のある子どもたちに、読書の楽しさを身近に感じてもらえるよう、障がいに応じた図書の選定や視聴覚機器の活用などの環境の整備を充実させるとともに、総合図書館の郵送貸出（無料）の周知に努めるなど、学校と総合図書館が連携・協力した支援を推進していきます。

■学校図書館の利用状況の推移【学年別】

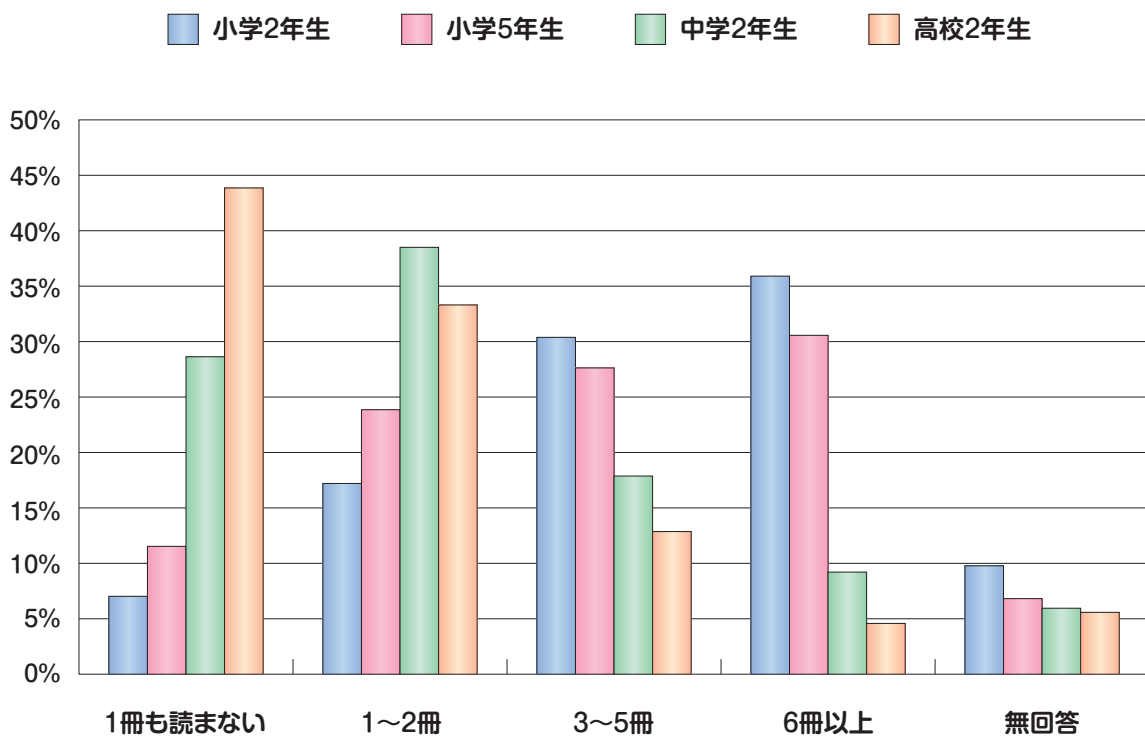
「あなたは学校の図書館を利用しますか」→「よく利用する」「ときどき利用する」の割合



資料：子どもの読書活動に関する意識調査

■月間での読書冊数【学年別】

「あなたは1カ月に何冊ぐらい本を読みますか」



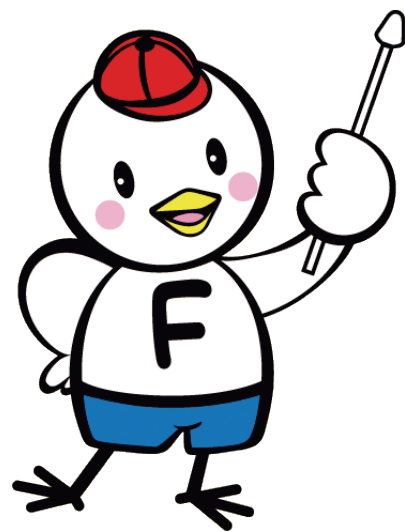
資料：子どもの読書活動に関する意識調査



■ 施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
学校における読書活動の推進	学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進【重点】		
	学校図書館の活性化(小中高)「新規」	学校図書館の活用のモデルとなる「学校図書館全体計画」を提示し、各学校が校長の方針のもと、司書教諭を中心として、組織的に学校図書館を運営することができる体制づくりに努めます。	教育委員会
	図書の適正な整備	「学校図書館図書標準」の100%達成を図るため、図書の整備を行います。また、各学校に図書分類の適正配分比率などの周知し、学校図書の適正配備を目指します。	教育委員会
	子どもの読書活動の実態を踏まえた読書活動の推進		
	学校教育における読書活動の実態把握と効率的な学校図書館活用の推進(小中高)「新規」	朝読書の取り組みや調べ学習等、読書活動や利用状況の実態を把握し、図書館を活用した教育の充実を図ります。	教育委員会
	子ども読書活動に関わる人材の活用と連携		
	学校司書の効果検証	現在の配置体制における活用方法と連携のあり方について成果と課題を検証し、今後の読書活動の推進に活かします。	教育委員会
	総合図書館との連携による人材育成	総合図書館と連携し、小学生読書リーダーを養成するとともに、読書リーダーが学校で活躍できるよう支援します。	教育委員会
	読書活動推進を図る研修の充実	研修内容を充実し、読書活動に携わる教員の育成を図ります。	教育委員会
	子どもの読書活動推進に関する情報提供	図書館教育・読書活動推進に係る情報提供を継続して実施します。	教育委員会

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
学校における読書活動の推進	障がい等のある子どもの読書活動の支援【重点】		
	特別支援学校など多様な学びの場における読書活動及び環境の充実	障がい等のある児童生徒のニーズに合った読書活動を推進するため、図書の選定や支援の内容について、総合図書館等と連携し検討します。 また、ボランティアによる読み聞かせの実施や、デジタル教材の普及、図書室の環境の充実を図ります。	教育委員会





3. 図書館を中心とした読書活動の推進

図書館は本市の読書活動の拠点であり、あらゆる年齢層の子どもたちが、いつでも読書の楽しさに触れることができるよう支援をしていきます。

● 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

子どもが発達段階に応じ、読書に親しむことができるよう、児童図書等の収集を体系的・計画的に行うとともに、おはなし会等を実施します。また、おすすめ本のリストを作成し情報発信するなど、読書の楽しさを広く伝えていきます。

障がい等のある子どもも読書に親しむことができるよう、特別支援学校等に団体貸出や郵送貸出サービスの周知に努めるとともに、点字図書館等の資料の充実を図ります。

● ヤングアダルト世代に対する読書活動支援

学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向が顕著であることから、特に読書離れが危惧されるヤングアダルト世代に対する読書活動を支援していきます。スマートフォンなどのメディアの所持率が高いこの世代については、動画サイトの視聴やSNSの利用等、メディアの使用時間が長く、読書に時間を割くことが難しくなっている現状を踏まえ、メディアを活用した情報提供などヤングアダルト世代への読書活動支援を行います。

● 学校図書館の支援【重点】（P20再掲）

子どもたちが本に触れ、本に親しむことができるよう、学校図書館支援センターを中心に、学校における読書活動や学習活動への支援を推進していきます。

授業で活用する学習支援用図書（小学校用・中学校用）については、児童、生徒、教諭の要望に応えられるよう蔵書構成の充実に継続的に取り組み、情報提供を積極的に行うことで利用の拡大を図ります。

また、学校図書館を効果的に運営できるよう、学校図書館支援センターの学校訪問や運営相談を通じ、図書の選定やレイアウト等の環境整備、学校図書館の活用や利用促進に関する助言を行い、継続的な支援に努めていきます。

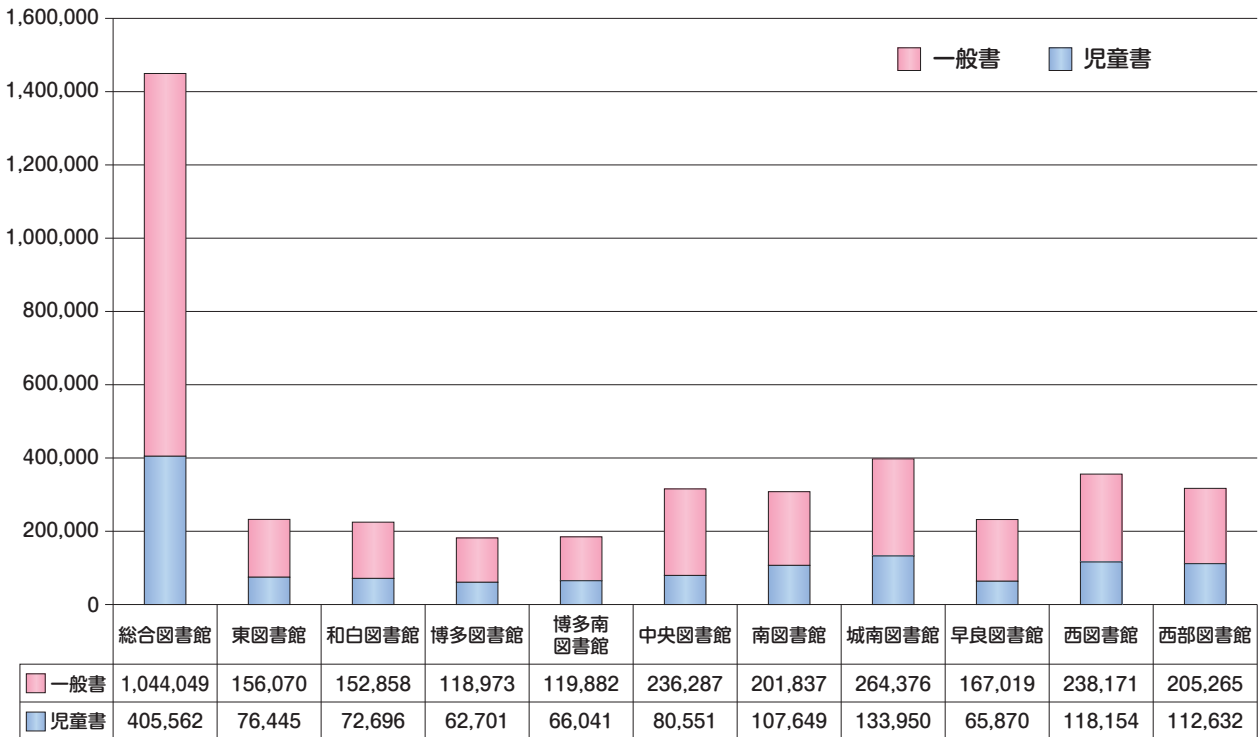
更に、団体貸出にて提供する読書活動用図書の貸出においては、利用しやすい方法を検討し、広報に努めることで利用促進を図ります。

● 地域の読書活動の支援

公民館等に対し、団体貸出についての情報提供や、地域文庫活動に関する相談対応などの支援を継続します。

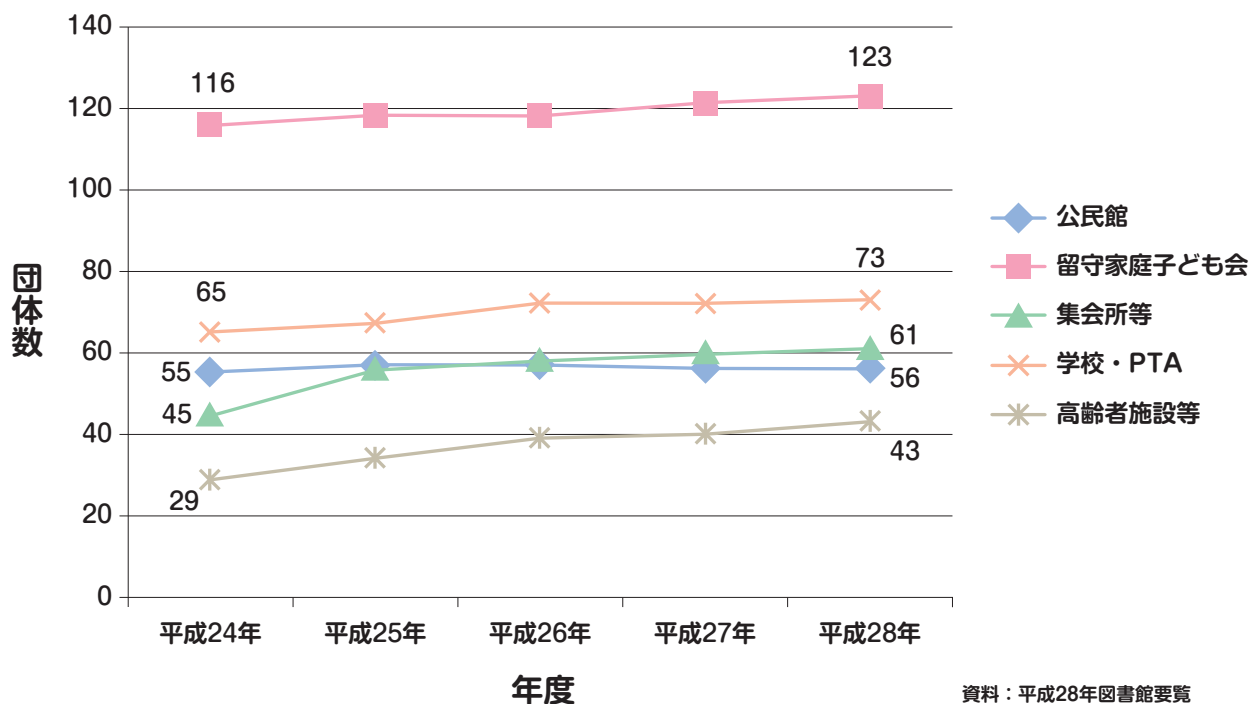
また、地域文庫マップを作成して、地域で活動する読書ボランティアの育成と資質の向上を目指して開催する「読書活動ボランティア講座」などを通じて配布し、地域のニーズに応じたボランティア活動につながるよう支援します。

■平成27年度 総合図書館、分館での個人貸出冊数



資料：平成28年図書館要覧

■団体貸出登録団体数（各年度：4月1日現在）



資料：平成28年図書館要覧



■ 施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
図書館を中心とした読書活動の推進	子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供		
	児童図書、児童研究資料等の収集、提供	子どもが読書の楽しみを発見し、読書に親しむことができるよう児童図書、児童研究資料等の収集を行います。	教育委員会
	子どもと本をつなぐ機会の充実	「おはなし会」を実施し、幼少期から本につながる機会を提供します。また、「図書館の達人講座」や図書館見学、職場体験等を通じ、図書館利用の促進を図ります。	教育委員会
	図書館からの情報提供等の充実	「こどもとしゃかんニュース」等の情報紙、ホームページによる新刊紹介や、図書館の利用案内等についての情報提供を充実します。また各年齢に応じたおすすめ本のリストを作成し配布します。	教育委員会
	障がい等のある子どもの支援の推進	児童図書等の資料の充実を図るとともに、特別支援学校等に、団体貸出や郵送貸出等のサービスを周知します。	教育委員会
		子ども向け点字図書、録音図書、CD図書資料等の充実を図るとともに、子どもや保護者への周知を図ります。	こども未来局
	ヤングアダルト世代に対する読書活動支援		
	ヤングアダルト等への読書サービスの充実	「ヤングアダルトコーナー」を図書館及び分館に設置し、年齢に応じた推薦図書の展示等を実施します。また、推薦図書リストを作成し配布するとともに、各学校と連携し、図書館利用の促進を図ります。	教育委員会

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
図書館を中心とした読書活動の推進	学校図書館の支援【重点】		
	学校教育における読書活動の推進支援	児童の主体的な読書活動を推進するために「小学生読書リーダー養成講座」を実施します。	教育委員会
	学校図書館との連携強化	学校図書館支援センターにおいて学習支援用図書に充実を努めるとともに、学校訪問の実施や学校図書館に関する相談を受け付け、効果的運営についての助言や情報提供を行います。また、団体貸出にて提供する読書活動用図書については、利用しやすい貸出方法を検討し、学校図書館への図書の貸出の促進を図ります。	教育委員会
	地域の読書活動の支援		
公民館や地域文庫活動への支援	公民館等へ団体貸出の情報提供を行い、文庫活動に関する相談に対応します。また地域文庫マップを作成して、「読書活動ボランティア講座」などを通じて配付し、周知に努めます。	教育委員会	





4. 家庭・地域・学校等の連携の推進

子どもたちが読書（本）の魅力に触れ、読書の楽しさを実感できるよう、家庭、地域、学校、図書館がそれぞれ役割を認識し、多様な団体とも連携しながらこの計画を推進していきます。

● 読書（本）の魅力の発信【重点】（P21再掲）

読書とは本来楽しいものであり、未知の世界とのわくわくするような出会いやドキドキするような冒険との出会いがあります。その楽しさや魅力を知らないまま成長し、大人になってしまうのはとても残念なことです。子どもたちに読書の楽しさを実感してもらうよう、読書（本）の魅力を乳幼児から高校生まです子どもたちの年齢や発達段階に応じて、家庭、地域、学校、図書館等が連携しながら発信していきます。

● 発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり【重点】（P21再掲）

近年メディアの発展には目覚ましいものがあります。大人のみならず、子どももスマートフォンをはじめとしたメディアに長時間使用する現状を踏まえ、メディアを適切に使いこなすためのメディアリテラシー教育を推進していきます。

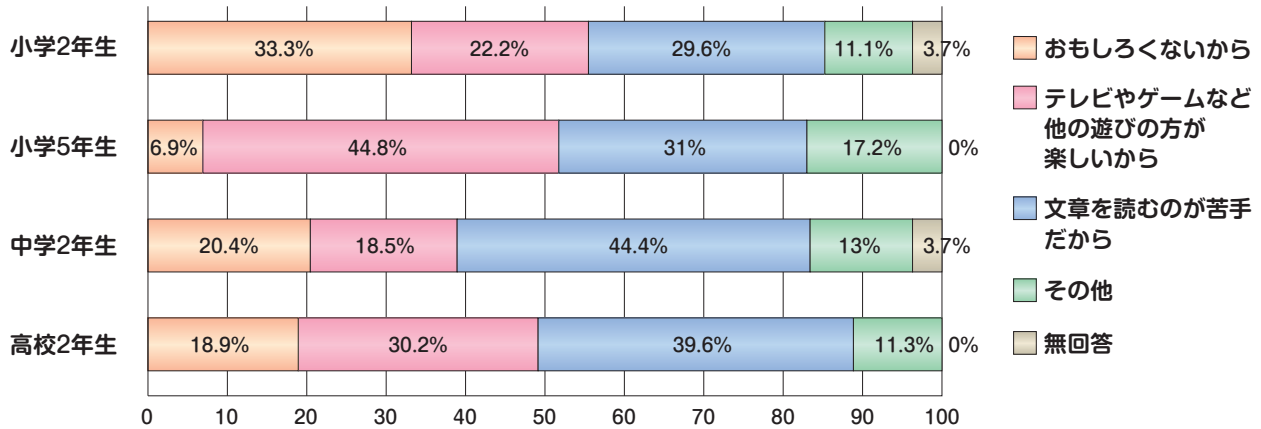
また、子どもの発達にとって読書がどのような意味をもつのか、通常の書籍だけではなく電子書籍も含め、子どもの年齢や発達段階に応じた望ましい読書のあり方を検討し、子どもと本とメディアのよい関係づくりを推進していきます。

● 家庭・地域・学校・図書館等が連携し課題解決を図るための体制の強化

子ども読書活動の関係機関が連携し、協力して課題解決を図るため、「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置して、定期的に会議を開催し計画の進捗状況の把握と検証を行うとともに、課題解決のための協議を行います。

また、各機関でボランティア等と連携し、本の楽しさが伝わるよう施策の充実を図ります。

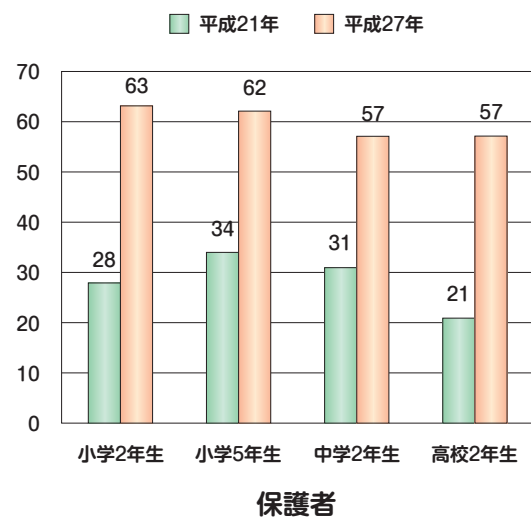
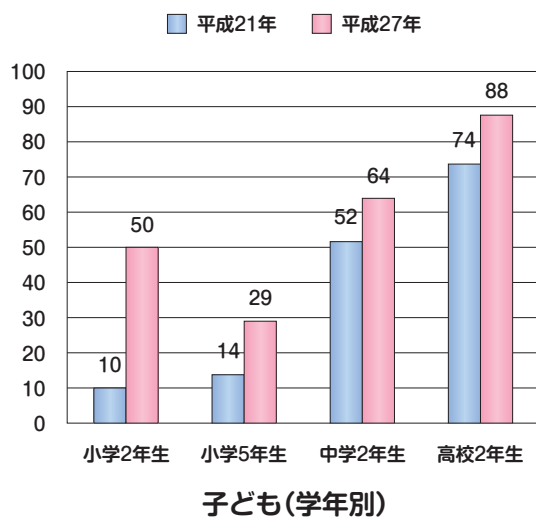
■子どもの読書が嫌いな理由【学年別】



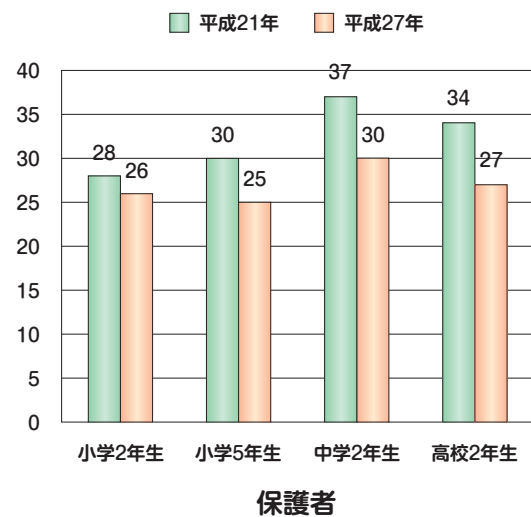
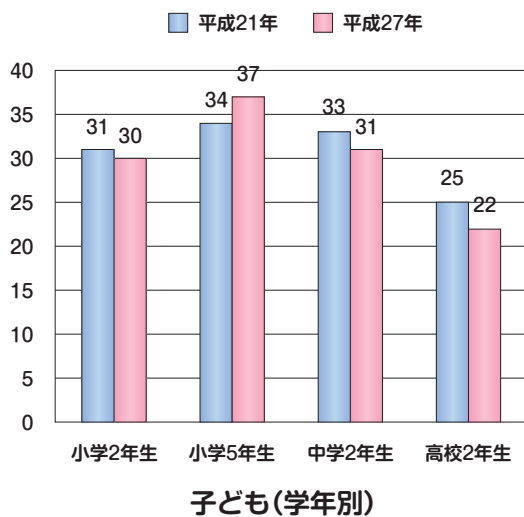
資料：子どもの読書活動に関する意識調査

■平日における自由時間の過ごし方

・「パソコン、携帯、スマートフォンを使う」平均時間（単位：分）



・「本を読む」平均時間（単位：分）



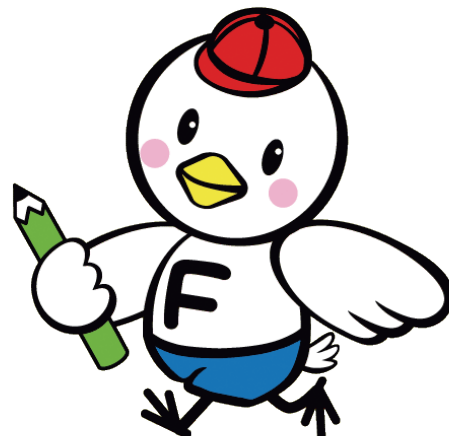
資料：子どもの読書活動に関する意識調査



■ 施策一覧

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域・学校等の連携の推進	読書（本）の魅力の発信【重点】		
	福岡市子ども読書フォーラムの充実	小中学校や図書館，ボランティア団体，書店組合等と共働で，あらゆる年齢層に対し，読書（本）の楽しさが伝わる内容を検討し，実施します。	教育委員会
	読書（本）の魅力に触れ合うきっかけづくり 《新規》	ホームページやSNS等を活用した情報発信や，コンテストなどにより，本の魅力を発信します。	教育委員会
	発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり【重点】		
	メディアリテラシー教育の推進	保護者や子育て関係者等に，ワークショップ等を通じて，メディアを適切に使いこなすメディアリテラシー教育を推進します。	教育委員会
	読書活動とメディアの関係づくり 《新規》	発達段階に応じた読書活動とメディアの関係の検証を行い，読書とメディアのよい関係づくりを推進します。	教育委員会
「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進	毎月23日の「福岡市子どもと本の日」や「共読」を活用し，「毎月23日はノーマディアデー」，「共読を楽しもう」などの啓発を，家庭・地域，学校等へ広げます。	教育委員会	

取組分野	施策の方向		
	具体的施策	内容	担当局等
家庭・地域・学校等の連携の推進	家庭・地域・学校・図書館等が連携し課題解決を図るための体制の強化		
	子ども読書関係団体との連携による子ども読書の推進	官民共働の「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、計画の進捗管理を図り、子どもの読書活動に関する情報共有、連携した課題解決をすすめます。	教育委員会
	PTAとの連携による家庭での読書活動の推進	市PTA協議会と連携し、保護者を対象に読み聞かせの楽しさや重要性を伝える講座を実施します。また「読み聞かせ」＝「共読」についても、周知します。	教育委員会
	保育所における関係機関・地域ボランティアとの連携の推進	地域の乳幼児の親子に、絵本の楽しさや親子ふれあいの重要性を知らせるため、公民館や子育てサークル、ボランティアとも連携し読み聞かせ等を実施します。	こども未来局
	障がい児通所支援施設等における関係機関・地域ボランティアとの連携による取組みの充実	出版業者、点字図書館、おもちゃ図書館、ボランティア団体等と連携し、障がい等のある子ども向けの図書の作成・充実を図り、保護者等に活用を進めます。	こども未来局



用語解説

【朝読書】

読書活動の充実を図るために、各小・中学校が、読書をする時間を週時程（時間割）に位置づけて行っている活動で、朝に実施していることが多いのでこのように呼ばれている。

【学校司書】

司書資格を有するもので、司書教諭と連携協力して読書活動に取り組むことを目的として配置している。平成8年度から配置を開始している。平成28年度現在、36名配置。

【学校図書館支援センター】

学校図書館が持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機能が十分に発揮されるように、学校や学校図書館関係者を支援することを目的とする。福岡市では平成27年度から本格的に事業を開始した。主な業務は、学校図書館の運営に関する質問や相談の対応、要請および計画による学校訪問、学習支援用図書（小・中学校向け）の貸出し、各種情報発信など。

【学校図書館全体計画】

校長のリーダーシップのもと、計画的・組織的に学校図書館教育を運営し、評価するための計画で、各学校における学校図書館教育の基本方針・各学年の目標・具体的な取組み等を位置づけたもの。

【学校図書館ボランティア】

各学校の校長の教育方針のもと、学校図書館内の本の貸出・返却・整理の補助、掲示物作成、蔵書のデータベース化の補助、読み聞かせなどに携わるボランティア。

【子育て交流サロン】

公民館などの地域の身近な会場で、地域の子育てサポーターが見守る中、乳幼児の親子が集い、自由に過ごすことができる場所。

【子ども読書フォーラム】

読み聞かせボランティアなど、子どもの読書活動に関わる各市民団体等との共働による子どもを対象にした読書活動推進のためのイベント。平成 17 年度から年 1 回開催。

【子どもプラザ】

乳幼児親子がいつでも気軽に訪れ、自由に遊ぶことができる場所で、親子同士の交流や相談もできる、地域における子育て支援拠点。

【司書教諭】

司書教諭の講習を修了した者で、学校図書館の専門的職務を掌る。具体的には、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。また、学校図書館法において、12 学級以上の学校には必ず置かなければならないと定められている。

【障がい児通所支援施設】

心身に障がいのある児童が日常生活における基本的動作や、独立自活に必要な知識・技能、集団生活への適応のための訓練などを受けるための施設など。

【小学生読書リーダー】

教育委員会主催の「小学生読書リーダー養成講座」を受講し、認定証を受領した児童。「読書リーダー」に認定された児童は、講座で学んだ知識や技能を自校の図書委員会などにおいて、他の児童に還元する活動を行うことにより、小学校期における読書活動の活性化を図る。

【調べ学習】

各教科や総合的な学習の時間において、学習で生まれた疑問や自己の課題解決のために、学校図書館の資料を活用して行う学習活動を指すことが多い。調べ学習に対応するための「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の役割が重要になる。

【スタンダード文庫】

ブックスタートに続く事業として、就学前の幼児を対象とした絵本を地域住民の利便の良い公民館に 100 冊配置した。これを「福岡スタンダード」推進キャラ

クターの「スタンバード」にちなみ、「スタンバード文庫」と名付けた。平成 24 年度～ 27 年度で配本を完了した。

【ストーリーテリング】

語り手が物語を覚えて、本を見ないで語り聞かせること。物語は聞いている人がイメージをふくらませやすいものが選ばれ、昔話はその代表的なものである。

【団体貸出】

図書館が地域や職域の団体やグループ、施設などに図書館資料をまとめて貸出しすること。福岡市では、貸出冊数を 1,000 冊以内、期間を 3～6 か月とし図書館車等で配本している。

【地域文庫】

個人やグループが、公民館や集会所を拠点として、地域住民への読書活動を行う私設の図書館のこと。

【点字図書】

点字で書かれた図書。

【読書ボランティア】

読書を普及・促進するための活動に携わるボランティアの総称。

【特別支援教育】

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつさまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の実現を目指すものである。

【共読（ともどく）】

ひとりでなく、保護者・友達・先生など複数の人と一緒に本を読んだり、読んだ本について感想を話し合ったりして、読書を楽しむことを表現する言葉。

【ブックスタート】

4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。

【メディアリテラシー】

次の3つを構成要素とする、複合的な能力のこと。

1. メディアの情報を主体的に読み解く能力。
2. メディアにアクセスし、活用する能力。
3. メディアを通じコミュニケーションする能力。特に、情報の読み手との相互作用的（インタラクティブ）コミュニケーション能力。

【ヤングアダルト】

中高生を中心とする12歳から18歳ぐらいまでの児童と成人の間に位置する年齢層のこと。

【郵便貸出】

図書館への来館が困難な利用者に対して図書館の貸出・返却を、郵送によって行うこと。

【読み上げ冊数】

児童生徒の読書状況を調査する際に用いる用語で、学校内外を問わずに1か月間で読んだ本の冊数のことを言う。

【読み聞かせボランティア】

読書ボランティアの中で、読み聞かせ活動に主体をおいたボランティアのこと。

【録音図書】

視覚障がいのある方にも読書に親しんでもらうため、書籍のテキストを音訳してCD等のメディアに録音したもの。